

## 情報共有

相互理解

### 情報提供

市政やまちづくりに関する情報は、広報とまこまいや市のホームページ、公共施設に設置する資料などにより知ることができます。また、審議会、説明会などの傍聴でも知ることができます。そのほか、出前講座や意見交換会を行う場合もあります

### 情報公開制度

市政やまちづくりに関する情報は、情報公開条例に基づく公文書の開示請求により知ることができます。担当課で請求手続きが必要です

## ● 市政やまちづくりの情報共有 ●

## ● 自分たちで政策を ●

### 市民政策提案制度

通常の要望などとは異なり、組織的に検討された政策は、市に提案することができます。政策の詳細を記載した書面と、18歳以上の市民10人以上の署名の提出が必要です

## 市民政策提案

グループで作る

## ● 形成過程を知りたい ●

### 市民参加のページ

場面に応じて参加していただくため、市のホームページ・携帯電話ページでは、

- ①現在実施中のパブリックコメント
- ②審議会などの委員募集
- ③審議会、説明会などの開催予定（会議の傍聴）を掲載しています



### 苦小牧市公式ホームページ

#### 市民参加のページ

1. 審議会等のパブリックコメント
2. 審議会等の委員募集
3. 審議会、説明会等の開催予定（会議の傍聴）
4. 開示請求の申請受付
5. パブリックコメントを行なうための案内
6. 市民政策提案の案内
7. 審議会等の傍聴
8. このページについて

## ● 政策の形成過程にああなたの意見を ●

### 審議会・協議会・懇話会など

学識委員や公募委員などのあらかじめ決められた委員により議論し、政策を形成していきます。会議は公開で行われるため、一般の方も傍聴できます（内容により公募委員がない場合や非公開で行われる場合があります）

### 説明会

市の担当者が、政策案を決定する過程において、その詳細を説明します。説明会では質疑応答などで質問することもできます

### パブリックコメント

重要な条例や計画、基準などを決めたり変更したりする前に、素案や方針、関連する資料などが公表され、期間中に意見を提出することができます。実施するパブリックコメントはホームページや広報とまこまい、各出張所、各コミセンでその都度お知らせします

市政の運営・政策の形成過程に参加

意見、要望、提案などを「**広聴**」活動によりお聴きしています。  
また、みなさんの意見により政策を決定し、実施していくための「**市民参加**」の方法もあります。  
市政やまちづくりに関する情報については、市民と市がお互いに「**情報共有**」できるような、様々な手法でお知らせしています。  
さらに、みなさんが具体的に考え、政策として提案できる「**市民政策提案制度**」もあります。

## 市民参加

## 住民投票条例市民検討懇話会委員の募集

市政の重要課題について、市民の意思を直接確認する住民投票条例に規定する基本的な事項について審議します

**対象** 市内に勤務または在住する18歳以上の方（高校生、市議会議員、常勤の市職員を除く）  
**募集人数** 3人 **任期** 委嘱の日から6カ月程度  
**申し込み・詳細** 8月31日（金）までに各コミセン・植苗ファミリーセンター、勇払出張所、市民自治推進課に設置の応募用紙（HPでダウンロード可）に必要事項を記入し、郵送、ファクス、Eメールで 〒053-872 2 旭町4丁目5番6号 市民自治推進課  
**TEL** 32-6156 **FAX** 34-7110  
※書類は返却できません

## 自然環境保全審議会委員の募集

緑地の保全などの自然環境を守ることを審議します

**募集人数** 6人 **任期** 10月1日から2年間  
**申し込み・詳細** 8月31日（金）までに住所、氏名、年齢、職業、「苦小牧の自然について（400字程度）」の作文（様式自由）を直接または郵送（必着）で 〒053-8722 旭町4丁目5番6号 環境生活課 **TEL** 32-6331 ※書類は返却できません

## 総合計画第5次基本計画見直しにかかる市民説明会

計画の見直し、改定を行うための素案についての説明会を行います

**とき・ところ** ●21日（火）=市民活動センター ●22日（水）=のぞみコミセン ●23日（木）=沼ノ端コミセン いずれも19時から 直接会場へ **定員** 各50人  
**詳細** 政策推進課 **TEL** 32-6039

## 8月の募集

いますぐできる市民参加